失踪宣告

平成２５年（家）第３８３６号
本籍東京都足立区大谷田３丁目67番地、最後の住所東京都豊島区椎名町１丁目1555番地
不在者　小島　洋一
昭和９年12月28日生
平成26年１月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第４１３８号
本籍東京都足立区梅田４丁目1319番地、最後の住所東京都足立区鹿浜５丁目24番３―504号
不在者　武田　一雄
昭和13年３月16日生
平成26年１月15日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第６７７３号
本籍青森県弘前市大字弥生字弥生平140番地、最後の住所満州国東満総省寧安縣拉古満州
不在者　渋谷　信子
昭和20年１月６日生
平成26年１月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第４４１号
本籍石川県珠洲市三崎町高波カ部49番地、最後の住所石川県河北郡内灘町字鶴ケ丘５丁目１番地304
不在者　籠谷　勇夫
昭和27年２月９日生
平成26年１月23日失踪宣告審判確定
金沢家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第７２号
兵庫県西宮市今津巽町７番３―1505号
申立人　トータル建設こと　北村　一生
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月27日
平成26年１月28日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ266650
金額　520,000円
支払期日　平成25年12月16日
支払地　大阪府大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行四貫島支店
振出日　平成25年８月16日
振出地　大阪市
振出人　壺山建設株式会社　取締役社長　壺山　和憲
受取人　トータル建設　北村　一生
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
大阪市北区天満２丁目１番29号
申立人　宇野紙株式会社
代表者代表取締役　宇野　雄三
申立人代理人弁護士　上原　洋允
同　中辻　大輔
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月24日
平成26年１月27日　鳥取簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ49478
金額　304,080円
支払期日　平成25年７月31日
支払地　鳥取市
支払場所　株式会社鳥取銀行本店営業部
振出日　平成25年５月15日
振出地　鳥取市
振出人　株式会社田村紙店
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６４号
広島県廿日市市河津原65番地11
債務者　株式会社ミツヤキカイ
代表者代表取締役　和田　富男
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７号
大分県速見郡日出町2100番地の１
債務者　株式会社大分物産
代表者仮取締役兼仮代表取締役　岡田　建紀
１　決定年月日時　平成26年２月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森脇　宏
４　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第２号
宮崎県東臼杵郡門川町平城東15番２号
債務者　有限会社ＬｉｆｅＷｏｒｋ
取締役　黒木　拓巳
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江島　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前11時30分
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第２８２号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北３丁目７番35号
債務者　有限会社クリエート
代表者取締役　栗岡　正行
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時５分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２号
沖縄県沖縄市明道１丁目19番１号　田場アパート２階
債務者　株式会社明道コーポレーション（旧商号株式会社アクティム沖縄）
代表者代表取締役　徳嶺　秀二
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後４時30分
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第２６０号
徳島市山城西３丁目１番地
債務者　有限会社花ごよみ
代表者代表取締役　麻植　進
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上地大三郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７０号
名古屋市中村区名駅南３丁目16番15号
債務者　株式会社システムマネージメントインコーポレイテッド
代表者代表取締役　野末　俊二
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西垣　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７号
愛知県豊橋市下地町字門75番３
債務者　有限会社ティーイーエフ
代表者取締役　大石　尚之
１　決定年月日時　平成26年２月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波田野浩平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時50分
名古屋地方裁判所豊橋支部